

その検査結果をみると、表4-3-2のとおり、各年度ともに、一部に量目不足があり、また昭和47年度を除き、検査件数に対する「優」の比率は、「良」の比率よりかなり低い。

従って、今後は、学校給食用パンの品質向上を図る必要があろう。

2. 施策の基本方向

(1) 学校給食実施状況

小・中学校における完全給食実施率は、昭和49年度以降、鈍化する傾向を示しているが、今後、小・中学校における完全給食未実施校を解消するため、地域の実情に即した給食施設を設置するよう努めるとともに、給食施設・設備の新設、更新に当たっては、完全給食への移行を推進するよう努める。

(2) 米飯給食

昭和51年度から米飯給食が制度化されたことに伴い、米飯給食を導入する学校は、今後、増加するものと想定される。

従って、米飯導入については、学校給食の改善充実、特に食事内容の多様化を基本理念とし、これにそって米飯導入について指導し、実施校の拡大を図る。特に、昭和47年度から昭和50年度までの米飯給食実験段階の結果を踏まえ、給食施設・設備、栄養量、保護者負担等の問題を解決し、児童生徒にとって効果的、かつ魅力的な米飯給食となるよう努める。

(3) 栄養摂取状況

児童生徒一人1回当たり摂取すべき栄養量は、小・中学校ともに、国の基準量を上回るものが多く、栄養素の一部には、過剰摂取の傾向がみられる（「学校給食栄養報告書」(昭51)による）。

今後、児童生徒一人1回当たり摂取すべき栄養量が国の基準量を下回るものについては、国の基準量まで近づけるよう努めるとともに、過剰摂取の傾向がみられるものについては、適正な摂取を図り、バランスのとれた栄養摂取となるよう努める。

(4) 児童生徒の嗜好状況

食生活の多様化に伴い、児童生徒の嗜好も多様化しているため、学校給食がすべての児童生徒にとって魅力的であり得ることは、極めて困難であろうと想定される。

今後、学校給食が児童生徒の嗜好の多様化に対応できるよう、食事内容の多様化、質の向上に努める。

(5) 学校給食用パン品質検査

学校給食用パンの品質は、逐年、向上の傾向がみられる。

従って、学校給食用パンについては、県の指導及びパン加工業者の自主研修を積極的に進め、更に品質向上を図るよう努める。

第2項 給食用物資

1. 現状と課題

(1) 流通体制

学校給食用物資は、学校給食会及び一般業者から購入される。学校給食会は、学校給食法(昭